

## 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和4年度 要望・回答

東急電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>I 輸送力増強</b>			
<b>1 新線・線増計画</b>			
(1)	田園都市線の複々線化	田園都市線の複々線化については、貴社のご尽力により、大井町線が溝の口駅まで延伸されたところですが、引き続き同線の混雑緩和のため、平成28年4月の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられている鷺沼駅までの複々線化について、早期完成を要望いたします。	平成28年4月の交通政策審議会において本事業の整備意義が認識されたものと考えております。今後の需要動向や社会情勢の変化などを注視しながら、田園都市線の混雑緩和に有効な大井町線の活用方策の一つとして検討を進めてまいります。
番号	要望事項	要望内容	回答
<b>2 輸送計画の改善</b>			
(1)	神奈川東部方面線の事業推進	神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)については、相鉄・JR直通線が令和元年11月に開業し、横浜市西部及び神奈川県中部と東京都心部との速達性の向上が図られました。残る相鉄・東急直通線は、7事業者14路線を結ぶ広域的なネットワークの形成や新横浜駅へのアクセス向上などに資することから、整備主体とともに確実に事業を推進し、令和5年3月の開業を厳守するよう要望いたします。	横浜市西部地区及び神奈川県中部と東京都心部との速達性の向上や、広域鉄道ネットワークを形成するため、令和5年3月18日の開業を予定しており、関係者と連携して事業を推進しております。

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>Ⅱ 利便性向上</b>			
<b>1 駅施設等の整備</b>			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 宮前平駅の既設ホームドアは、ホーム先端から離れて設置されており、視覚障害者にとって使いにくいと、一般的なホームドアと同様にホーム先端への移設を要望いたします。</p> <p>②バリアフリースイール等 バリアフリースイールや、小さなお子さま向けのオムツ替えベッドの設置を推進していただいておりますが、あわせて乳幼児連れの保護者が利用できる授乳スペース・ベビーチェア付きトイレ・親子トイレの設置についても要望いたします。</p> <p>③移動経路等 1ルート目については整備完了となっており、2ルート目についても、菊名駅及び市が尾駅で整備済みとなっておりますが、引き続き、2ルート目の確保や駅改良時には、誘導路と出入口の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの整備など、利用者の身体の状態に応じて分け隔てることのない導線の確保を検討、推進していただくよう要望いたします。</p>	<p>宮前平駅については、ホームドア設置当時、6ドア車と4ドア車が混在しておりドア位置が異なる等の理由から、早期設置が困難な状況であったため、早期に設置する方法を検討した結果、ホームドアを通常よりもホームの内側に設置し、ホームドアと車両の間にお客さまが通行できるスペースを確保することで、4ドア車・6ドア車のどちらにおいても乗降が可能としたことが背景にあります。</p> <p>現在、宮前平駅のホームドア位置を変更する予定はありませんが、目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、お困りになっている方へ社員より積極的にお声かけをする「声かけ・サポート」運動も行ってまいります。いただいた御要望については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン)に基づき、旅客トイレリニューアル工事実施の際には、ベビーキープ付トイレを整備しております。授乳スペースおよび親子トイレの整備は現時点で予定をしておりますが、いただいた御要望は、今後の駅施設計画の参考にさせていただきます。</p> <p>バリアフリールート2ルート目については菊名駅、市が尾駅にて整備済みです。今後の更なる整備については駅の利用状況、技術的な状況等を総合的に勘案して実施を検討して参ります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>④エレベーター等 車いすやストレッチャー(救急担架が容易に収容できるサイズ奥行き2.0m、幅0.6m程度)に対応したエレベーター及びスロープについて、設置駅を増やしていただくよう要望いたします。 また、困難な場合には代替案として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)の装備や、駅構内の階段を利用した搬出時の各駅職員による協力体制の確保について、引き続き要望いたします。</p>	<p>ストレッチャーに対応したエレベーターについては、駅の改良工事等に合わせて整備を検討して参ります。 また駅構内の階段を利用した搬出時には、可能な限り各駅職員が協力し、対応を実施しております。</p>
		<p>⑤構内床仕上げ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされており、貴社におかれましてもご尽力いただいているところですが、引き続き、雨天時においても滑りにくい仕上げにされるよう要望いたします。</p>	<p>駅構内の床仕上げについては、滑り係数によるタイルの選定やタイル見本を取り寄せて現地で滑り度合を確認する等の対応を行っております。また、経年劣化等で滑りやすくなった箇所については、お客さまからご意見をいただいた場所を中心に現地にてすべり具合を確認し、その場所に合わせた防滑処理を実施する等の対応を行っております。</p>
		<p>⑥車両等 ユニバーサルデザインを取り入れた車両については、順次、導入を進めていただいておりますが、今後も高齢者、障害者等が利用しやすい新車両を導入していただくよう要望いたします。 また、アプリで、駅ごとのバリアフリールート等を確認できるよう整備していただいておりますが、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についても引き続き取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>車いすやベビーカーなどを利用されるお客さまが使用できる車両内のスペースについては、すべての編成において1両以上設置しておりますが、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」に基づき、1編成が4両以上である全編成において2両以上設置しております。また、平成28年度以降に導入した新造車両には、全ての車両にフリースペースを設置しており、フリースペース設置車両の当該エリアには周囲からも容易に認識できるように表示を行っております。今後、導入予定の新造車両においても全車両フリースペースの設置を継続する予定である他、大規模車両更新工事実施時にも全車両へのフリースペースの設置を検討しております。なお大井町線では5両編成車両の更新を進めており、フリースペースの設置や車両床面高さ変更による段差縮小をいたします。 駅貼りポスターについても、ベビーカー利用のお客さまや一般のお客さまが相互に安心してご利用いただけるように引き続きご案内してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>⑦案内表示</p> <p>県内各駅において、構内案内版、トイレ案内版、音響案内装置への点字等の設備の設置を推進していただいておりますが、視覚障害者が安全に移動できるよう、点字等の設備のある案内表示板の設置や、ニーズに応じた分かりやすい音声案内装置の整備を引き続き要望いたします。</p> <p>聴覚障害者向けの視覚的に情報を伝えることができる電光掲示板や液晶ディスプレイについて、改札口付近に設置していただいておりますが、引き続き表示内容の充実に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>これまでも視覚障害者が安全に移動できるよう、点字等の設備のある案内表示板の設置や、ニーズに応じた分かりやすい音声案内装置の整備を推進していただいておりますが、視覚障害者や聴覚障害者の方に配慮した案内表示の整備により一層取り組むよう要望いたします。特に事故発生時など、緊急時における情報提供については、特段の配慮をお願いいたします。</p> <p>車内行先・次停車案内板など、車内における案内表示器については、新車両導入に合わせてドア上部に液晶ディスプレイによる車内案内表示器を設置し、一部車両にはLED式の車内表示器による情報提供を行っていただいておりますが、更なる情報提供の充実に取り組まれるよう要望いたします。また、ウェブサイトにおける積極的な情報提供についても取り組むようお願いいたします。特に工事等による一時的な設備の使用中止と代替手段の情報は、移動が困難な高齢者や車いす利用者にとって必要な情報です。現場での案内表示と合わせて、ウェブサイトでの情報提供にも取り組むよう要望いたします。また、その際は、様々な利用者が情報にアクセスしやすいよう配慮をお願いいたします。</p> <p>AED設置場所については、標識の設置や駅構内図へ記載していただいているところですが、設置場所をインターネットで検索できるよう、日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。</p>	<p>構内案内板、トイレ案内板、音響案内装置については、引き続き設置駅の拡大に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>改札口付近に設置しているお知らせモニターについては、こどもの国線を除く県内全ての駅に設置済みであり、迅速かつ分かりやすい情報提供のために表示内容の拡充に努めてまいります。</p> <p>視覚障害者や聴覚障害者の方に配慮した案内表示の整備拡大については検討をしてまいります。なお緊急時においては、お体の不自由なお客さまがいらっしゃる場合等を想定した訓練も実施しており、引き続き継続してまいります。</p> <p>車内ドア上部における液晶ディスプレイによる車内案内表示器については、現在営業している9割以上の列車で整備が完了しておりますが、今後も新造車両への更新及び改造工事を進め拡充してまいります。</p> <p>ウェブサイトにおける情報提供に関しては、工事や点検等により昇降機を停止する際は、現地だけでなく、当社HPにお知らせを掲出するなど取り組んでおり、引き続き情報提供に取り組んでまいります。</p> <p>AED設置場所については当社HPの「駅構内図」の中、平面図に記載しております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>⑧人員対応</p> <p>高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口及びホームへの必要な駅職員の配置や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発について、継続して取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>また、障害者差別解消法の改正により、民間事業者においても合理的配慮の提供の義務化が予定されているところです。障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。</p> <p>さらに、事前的改善措置として環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。</p>	<p>高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう「サービス介助士」資格の取得を推進しており、資格取得率100%を維持しております。またサービス介助士を取得している係員を対象に、年に1回サービスサポート教育という研修を実施しています。研修の主たる目的はサービス介助士として大切な「おもてなしの心(心のバリアフリー)」と「介助技術」の再確認を目的としています。</p> <p>地域の障害者団体との意見交換を開催するなどお客さまの立場に立った接客サービスを提供できるよう取り組んでおります。</p> <p>「声かけ・サポート」運動についても通年で実施しており、お客さまからのお手伝いのご依頼がなくとも駅職員・警備員から積極的にお声掛けし、安全・安心にご利用いただけるよう配慮を行っております。</p>



番号	要望事項	要望内容	回答
<b>Ⅲ その他</b>			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	<p>自転車等駐車場の設置については、用地の確保を含め各市町村において鋭意努力していますが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっています。</p> <p>つきましては、自転車等の利用者の大部分が東急線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、みずから自転車等駐車場を整備、運営するほか、自転車等駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。</p> <p>特に、中央林間駅、高津駅、梶が谷駅、宮崎台駅、宮前平駅、鷺沼駅については、優先的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減についても検討されるよう要望いたします。</p> <p>なお、市町村としても自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>協議会への出席及び、キャンペーン活動、掲示物による啓発活動、有料自転車駐輪場の設置、高架下等の一部を自転車駐車場用地として自治体に使用していただく等の協力を行っております。</p> <p>また、当社有料駐輪場におきましても自動二輪車の受入拡大を図るとともに、引き続き、自転車等の違法駐輪対策も取り組んで参ります。また今後も駐輪場新設においては、自治体及び、道路管理者と連携しながら取り組んでまいります。</p>
(2)	神奈川東部方面線の利用しやすい運賃設定等の検討	<p>神奈川東部方面線については、利用しやすい運賃設定に努めるとともに、開業後においても、利用状況に応じて柔軟に運賃設定等を検討するよう要望いたします。</p>	<p>運賃については、鉄軌道事業を健全に運営するために、必要な営業費用や支払利息等の必要経費に適正利潤を加えたもの(総括原価)を超えないように設定されております。また東急新横浜線は新線建設などにかかった設備投資費用の一部をお客さまにご負担いただくため、東急新横浜線新横浜駅～新綱島駅の区間、または同区間と他の区間とにまたがって乗車する場合には、基本運賃に加えて、加算運賃を設定します。なお、加算運賃については開業後の資本費コストの回収状況に応じて、その設定金額や期間を事業性確保の観点も踏まえて、適時適切に検討してまいります。</p>